

平成30年2月13日

関係各位

一般社団法人 日本ソーイング技術研究協会
理事長 御園 慎一郎

新しい技能実習制度セミナーの開催について

向春の候、関係各位に於かれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

一昨年、11月28日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が公布され、昨年11月1日に同法が施行されました。

同法は、技能実習に関し、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設けるなどにより、技能実習の適正な実施並びに技能実習生の保護を図ろうとするものです。

当協会に於いては昨年に引き続き、新に設けられた外国人技能実習機構をはじめ、名古屋入国管理局、愛知労働局及び愛知県警察本部の御指導と御支援をいただき「新しい技能実習制度について」と題して下記によりセミナーを開催することになりました。

今回のこの機会に、新たな法律の理解に加えて、日本人・外国人を問わず適正な労務管理を行っていただくために、各位の知識を高めていただきたく、ここに御案内いたします。なお別紙にて、出欠を御連絡賜りますようお願いをいたします。

記

日時：平成30年3月22日（木曜日） 午後1時30分 ～ 午後4時30分

場所：名古屋市東区葵3-16-16 メルパルク名古屋

来賓 外国人技能実習機構 総務部長 高橋 秀誠 氏

講師 ① 外国人技能実習機構
総務部長 高橋 秀誠 氏

テーマ～新しい技能実習制度の概要

② 外国人技能実習機構
名古屋事務所 総務課長 山本 英輝 氏

テーマ～新しい技能実習制度の概要

③ 名古屋入国管理局
留学・研修審査部門 統括審査官 鈴木 健介 氏

テーマ～新しい技能実習制度の概要

④ 愛知労働局
労働基準部 監督課 労働基準監督官 小島 達矢 氏

テーマ～技能実習生に対する労務管理について

⑤ 愛知県警察本部
生活安全部 サイバー犯罪対策課 警部補 伊藤 尚人 氏

テーマ～サイバー犯罪の現状と対策

以上

『セミナー』開催場所のご案内

住所 **メルパルク名古屋**
 〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵3-16-16
 [TEL] 052-937-3535 [FAX] 052-937-3673
 [Mail] front@nagoya.mielparque.jp

交通アクセス



新幹線をご利用の場合

- 名古屋駅から千種駅までJR中央線快速【約9分・190円】
- または地下鉄東山線【約8分・230円】

JR千種駅(地下鉄千種駅)1番出口すぐ
 (下車後、地下通路へお進みいただき地下鉄1番出口までお進み下さい)



JRをご利用の場合

- JR千種駅(地下鉄千種駅)1番出口すぐ
 (下車後、地下通路へお進みいただき地下鉄1番出口までお進み下さい。)



地下鉄をご利用の場合

- 地下鉄東山線千種駅(JR千種駅)1番出口すぐ
- 地下鉄桜通線車道駅 3番出口 南へ徒歩2分



車をご利用の場合(尚、駐車場の準備はありません)

[名古屋高速道路をご利用の場合]

- 東新町出口より→信号2つ目(出口信号含む)東新町北交差点を左折
- 直進約1.5キロ 新千種橋西 交差点、北西(越えて左手)角

[東名高速道路をご利用の場合]

- 名古屋インター出口より→直進約8キロ 千郷町交差点を右折 1つ目の信号 新千種橋西 交差点、北西(越えて左手)角

